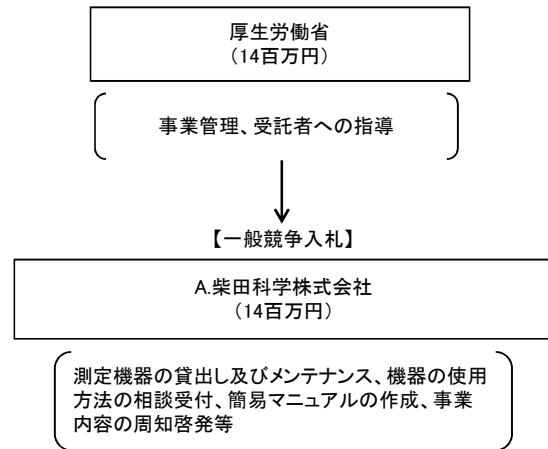


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務			担当部局	労働基準局安全衛生部	作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課	泉 陽子		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働安全衛生法第71条第1項 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画 がん対策推進基本計画(平成24年6月8日)			
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という目標の達成に向けて、事業場が職場のたばこ煙濃度や喫煙室の換気状態を確認するため、必要な測定機器の貸出しや使用方法の説明を行うことにより、事業場における職場の受動喫煙防止対策の取組を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業場におけるたばこ煙の濃度及び喫煙室付近の気流の測定に必要な粉じん計、風速計、一酸化炭素計及び臭気計について、無料で貸し出すとともに、推奨する測定方法及び機器の使用方法についてマニュアルを作成して測定機器に添付し、また、必要に応じて機器の測定方法について電話相談及び実地指導にも対応する。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	108	49	27	26	29		
	補正予算	—	—	—	—			
	前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
	翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
	予備費等	—	—	—	—			
	計	108	49	27	26	29		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	執行額	73	41	14				
	執行率(%)	68%	84%	52%				
	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	測定機器の貸し出しを実施した事業者から有用であつた旨の回答を受けた割合を80%以上とする。	成果実績	%	97	99	98		
		目標値	%	80	80	80	80	
		達成度	%	121%	124%	123%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度	
	【平成25年度まで】 「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合を70%以上とする。	成果実績	%	61	65	—		
		目標値	%	70	70	—	—	
達成度		%	88%	93%	—			
単位当たりコスト	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	デジタル粉じん計及び風速計の1か月当たりの平均貸出件数の前年度比割合	活動実績	%	139	156	228		
		当初見込み	%	120	120	110	110	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:本事業の委託費のうち、機器の貸出に係る費用 Y:機器貸出件数	単位当たりコスト	円/件	246,857	69,981	16,548	21,187	
		計算式	X/Y	52,827,400円/214件	23,373,723円/334件	12,592,679円/761件	22,881,960円/1,080件	
平成27・28年度予算内	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	委託費	26	29	デジタル粉じん計等測定機器の増。				
	計	26	29					

事業所管部局による点検・改善											
	項目		評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	受動喫煙による健康への影響が明らかとなっている中、平成25年労働者健康状況調査によると、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成25年の時点で66%であり、42.3%の事業場が「職場の受動喫煙防止対策の取り組みに当たり問題がある」と回答していることから、事業場における受動喫煙防止対策を促進することは広く国民・社会のニーズがあるものである。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成27年6月1日に施行された改正労働安全衛生法において、国が必要な援助に努めることとされているため、国が実施すべき事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	職場で受動喫煙を受けている労働者の割合は平成25年の時点で48%であり、第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は、一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を実施している。							
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者の健康を保護する観点から、事業者に対して支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。							
	単位あたりコスト等の水準は妥当か。		○	単位あたりコストの削減を目指し、機器の貸出しに係る経費(機器の準備費用を除く。)については、貸出実績に応じて支払うこととしている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	一							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	測定機器の準備及び貸出しに係る費用、受付担当者及び技術対応を行う者の費用に充当されており、事業の実施に必要なもののみに限定されている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用は、企業努力等により契約額が予算額に比べて低かったことによるものであるが、成果目標及び活動指標ともに達成しており、効率的な事業運営がなされた結果であると認められ、妥当である。							
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	機器の運送に用いる箱について、可能なものは再利用するなど、コスト削減に努めている。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標達成している。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。		○	単位あたりコストの削減を目指し、機器の準備費用等を除いた機器の貸出しに係る部分については、貸出実績に応じて支払うこととしている。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動指標の当初見込みは達成している。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業では測定機器を貸出した事業者にアンケート調査を実施しており、当該アンケートにより得られた意見や改善すべき点等については、関係者間で共有し、以後の対応に反映するとともに、事業の改善に活用することとしている。							
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は事業場の環境把握のための機器を貸出しを行うものであり、受動喫煙防止対策に係る技術的な内容に対する相談対応や説明会を行う「職場における受動喫煙対策事業」や受動喫煙防止対策のための設備の設置に対する助成や周知・啓発のためのパンフレットの作成を行う「受動喫煙防止対策助成金等(行政経費を含む)」とは適切に役割分担を行っている。							
点検・改善結果	点検結果	活動指標及び活動指標ともに達成しており、引き続き国民・社会のニーズがあることから、本事業を継続して実施することとする。なお、今後、法改正等を契機として事業場において受動喫煙防止対策への対応の必要性の意識が高まることが予想されるため、これまで以上に中小企業を中心とした事業の周知に努め、職場における受動喫煙防止対策の推進を図る必要がある。									
	改善の方向性	活動目標等の達成に向けて、引き続き、説明会等を通じて、職場における受動喫煙防止対策の実施の必要性、支援事業の内容等についてより一層の周知啓発を行うとともに、事業の実績を踏まえ、事業内容等について実効性・効率化の観点から見直しを行っていく。									
外部有識者の所見											
点検対象外											
行政事業レビュー推進チームの所見											
改一の内 善部の容 業	成果実績は目標を達成しており、活動実績も当初見込みを上回っているが、執行率を踏まえ、積算を見直す等事業内容を精査し、予算額縮減について検討すること。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
執行等 改善	平成26年度におけるデジタル粉じん計等の機器貸出件数は761件と、前年度の2.3倍に増加しており、平成28年度においても増加が見込まれるため、予算額の縮減は困難であるが、今後、貸出実績を踏まえて機器の必要数及びリース単価の見直し等を図ってまいりたい。										
備考											
関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成22年度	-	平成23年度	89	平成24年度							
平成25年度	377	平成26年度	383								

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.柴田科学株式会社			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	測定機器貸出費用、測定機器準備費用、機器較正費用、旅費・謝金等	12				
管理費	消耗品費、通信費、賃料等	1				
消費税	消費税	1				
計		14	計			0

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	柴田科学株式会社	測定機器の貸出し及びメンテナンス、機器の使用方法の相談受付、簡易マニュアルの作成、事業内容の周知啓発等	14	2	64%